

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第38期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社G - 7ホールディングス |
| 【英訳名】 | G - 7 HOLDINGS Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 木下 守 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6 |
| 【電話番号】 | (078)797-7700(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務部長 岸本 安正 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6 |
| 【電話番号】 | (078)797-7700(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務部長 岸本 安正 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第34期 平成21年3月 | 第35期 平成22年3月 | 第36期 平成23年3月 | 第37期 平成24年3月 | 第38期 平成25年3月 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 65,297 | 67,078 | 71,457 | 76,130 | 82,623 |
| 経常利益 (百万円) | 1,344 | 2,247 | 2,591 | 2,250 | 2,933 |
| 当期純利益 (百万円) | 259 | 871 | 701 | 722 | 1,345 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | 702 | 736 | 1,312 |
| 純資産額 (百万円) | 8,387 | 8,648 | 8,936 | 9,502 | 10,558 |
| 総資産額 (百万円) | 24,990 | 25,987 | 27,696 | 28,455 | 30,401 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 630.61 | 695.13 | 734.25 | 780.73 | 867.54 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 19.57 | 66.47 | 56.94 | 59.38 | 110.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 19.41 | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 33.4 | 33.3 | 32.3 | 33.4 | 34.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.12 | 10.25 | 7.98 | 7.84 | 13.41 |
| 株価収益率 (倍) | 18.50 | 9.48 | 7.71 | 7.12 | 5.27 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,847 | 4,062 | 2,914 | 1,914 | 3,626 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,653 | 745 | 1,888 | 3,103 | 1,722 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 91 | 1,269 | 818 | 235 | 692 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 3,758 | 5,806 | 6,021 | 5,072 | 6,299 |
| 従業員数 (人) | 1,085 | 1,140 | 1,190 | 1,238 | 1,371 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [1,626] | [1,702] | [1,813] | [2,220] | [2,422] |

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第34期 平成21年3月 | 第35期 平成22年3月 | 第36期 平成23年3月 | 第37期 平成24年3月 | 第38期 平成25年3月 |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 3,030 | 3,293 | 3,869 | 3,756 | 3,847 |
| 経常利益 (百万円) | 253 | 489 | 956 | 667 | 892 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 156 | 191 | 47 | 24 | 180 |
| 資本金 (百万円) | 1,785 | 1,785 | 1,785 | 1,785 | 1,785 |
| 発行済株式総数 (千株) | 13,336 | 13,336 | 13,336 | 13,336 | 13,336 |
| 純資産額 (百万円) | 7,257 | 6,878 | 6,509 | 6,371 | 6,301 |
| 総資産額 (百万円) | 16,699 | 16,766 | 18,851 | 18,325 | 18,232 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 548.09 | 552.85 | 534.85 | 523.51 | 517.74 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 10 (5.0) | 22 (5.0) | 13 (6.0) | 20 (7.0) | 34 (8.0) |
| 1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失金額() (円) | 11.79 | 14.62 | 3.82 | 2.05 | 14.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 43.5 | 41.0 | 34.5 | 34.8 | 34.6 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 2.71 | 0.70 | 0.39 | 2.86 |
| 株価収益率 (倍) | - | 43.09 | 114.92 | 206.34 | 39.17 |
| 配当性向 (%) | - | 150.5 | 340.3 | 975.6 | 228.8 |
| 従業員数 (人) | 38 | 32 | 36 | 35 | 48 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [16] | [13] | [14] | [17] | [26] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第35期、第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第35期の1株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

6. 第37期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。

7. 第38期の1株当たり配当額には、特別配当18円を含んでおります。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和51年6月 | 自動車部品及び用品の小売を目的として、当社代表取締役木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番4に「キノシタ商事株式会社」を設立する。 |
| 昭和51年7月 | 「オートバックスフランチャイズチェーン」に加盟し、「オートバックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートバックス」店舗の多店舗展開を図る。 |
| 昭和54年10月 | 当社代表取締役木下 守が昭和50年6月に設立し、「オートバックス加古川店」及び「オートバックス高砂店」を運営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。 |
| 昭和55年3月 | 本店を兵庫県加古川市加古川町河原259番地の1に移転する。 |
| 昭和61年5月 | 本店を兵庫県加古川市加古川町溝の口171番地の1に移転する。 |
| 平成2年3月 | 登記上の本店を神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6に移転する。 |
| 平成5年4月 | 当社代表取締役木下 守が昭和52年4月に設立し、「オートバックスタカラヅカ店」及び「オートバックス西宮店」を運営していた旧「株式会社オートセブン」（昭和58年2月に株式会社カーライフセブンに商号変更）を合併する。 |
| 平成7年4月 | 商号を「株式会社オートセブン」に変更する。 |
| 平成8年5月 | オートバックスチェングループで福井県内で営業していた「株式会社グランドオート」から営業の全部（2店舗）を譲受ける。 |
| 平成8年8月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成12年9月 | 千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。 |
| 平成13年5月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成14年1月 | 連結子会社「株式会社セブンプランニング」（現 株式会社G-7デベロップメント）を設立する。 |
| 平成14年4月 | 連結子会社「株式会社サンセブン」（現 株式会社G-7スーパーマーケット）を設立し、「株式会社神戸物産」とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。 |
| 平成14年8月 | 連結子会社「キノシタオート株式会社」が日本証券業協会が運営する気配公表銘柄制度（グリーンシート）に登録する。 |
| 平成16年4月 | 連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。 |
| 平成17年4月 | 連結子会社「キノシタオート株式会社」を吸収合併する。 |
| 平成17年9月 | 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。 |
| 平成18年1月 | 連結子会社「オートセブン分割準備株式会社」（現 株式会社G-7・オート・サービス）を設立する。 |
| 平成18年4月 | 持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G-7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業（グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く）を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。 |
| 平成18年11月 | 「株式会社タカツキ」の株式を取得し、連結子会社とする。 当社子会社「株式会社オートセブン」は、「福神産業株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 平成19年4月 | 当社子会社「株式会社オートセブン」は、連結子会社「福神産業株式会社」を吸収合併する。 |
| 平成20年6月 | 「株式会社シーアンドシー」（現 株式会社G-7食品システム）の株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 平成21年12月 | 「株式会社めぐみのさと」（現 株式会社G-7アグリジャパン）の株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 平成22年10月 | 連結子会社「株式会社タカツキ」は、連結子会社「株式会社バイクセブン」を吸収合併し、商号を「株式会社G-7モーターズ」に変更する。 |
| 平成23年12月 | 「上野食品株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 平成24年12月 | 連結子会社である5社を、「株式会社G-7・オート・サービス」（旧商号 株式会社オートセブン）、「株式会社G-7スーパーマーケット」（旧商号 株式会社サンセブン）、「株式会社G-7デベロップメント」（旧商号 株式会社セブンプランニング）、「株式会社G-7食品システム」（旧商号 株式会社シーアンドシー）、「株式会社G-7アグリジャパン」（旧商号 株式会社めぐみのさと）に商号変更する。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社13社及び関連会社1社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取、食品・雑貨販売、厳選食品卸売、農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売、不動産賃貸業他を行っております。

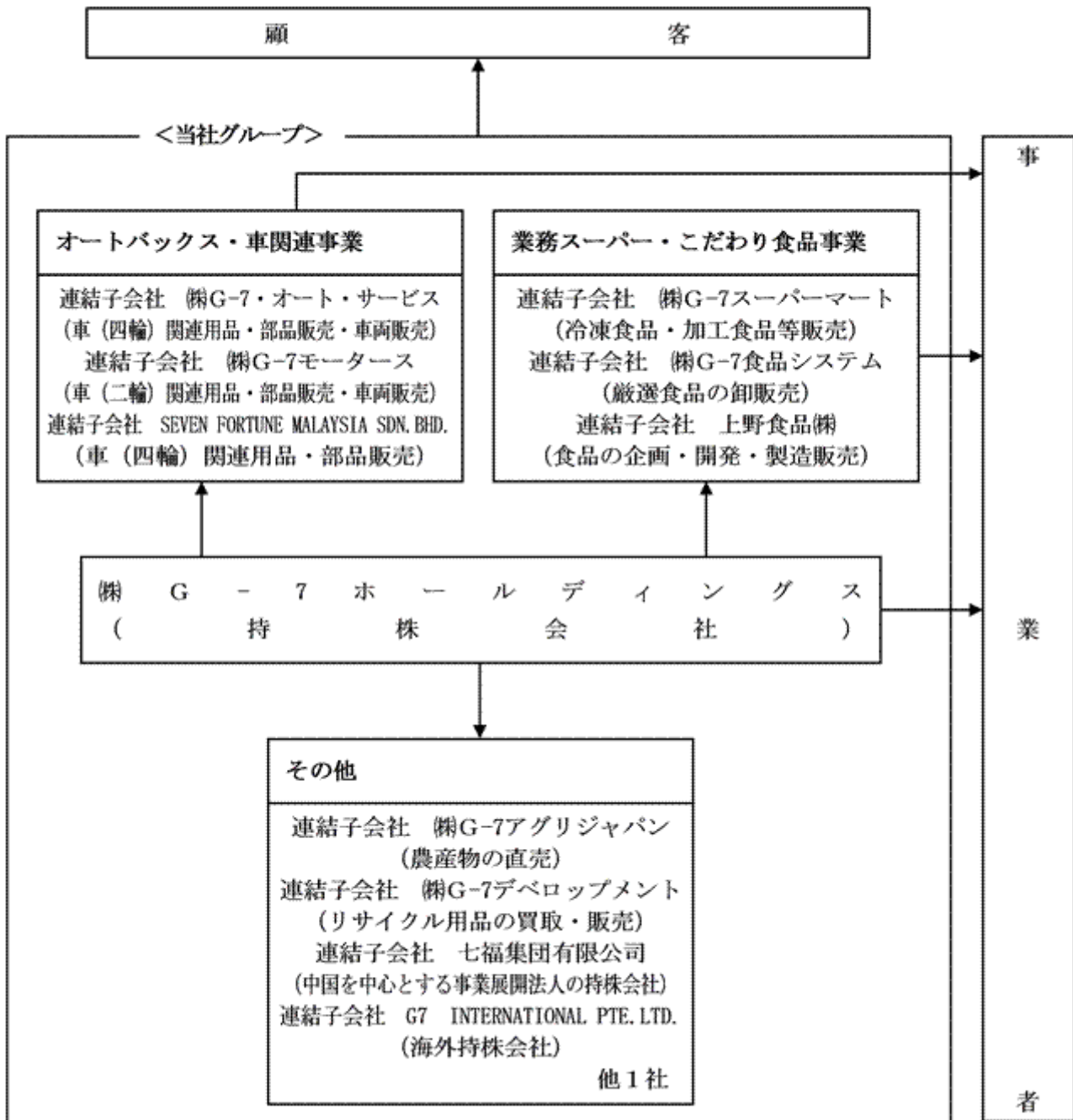
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| | |
|-----------------|--|
| オートボックス・車関連事業 | 主要品目...車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売 連結子会社 (株)G - 7・オート・サービス及び(株)G - 7モータース他が販売を行っております。 |
| 業務スーパー・こだわり食品事業 | 主要品目...冷凍食品・加工食品販売と厳選食品の卸販売 連結子会社 (株)G - 7スーパーマーケット及び(株)G - 7食品システム他が販売を行っております。 |
| その他 | 主要品目...農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売、不動産賃貸業等 当社及び連結子会社 (株)G - 7アグリジャパン及び(株)G - 7デベロップメント他が行っております。 |

なお、当社の連結子会社である5社を、平成24年12月25日付で、株式会社G - 7・オート・サービス（旧商号 株式会社オートセブン）、株式会社G - 7スーパーマーケット（旧商号 株式会社サンセブン）、株式会社G - 7デベロップメント（旧商号 株式会社セブンプランニング）、株式会社G - 7食品システム（旧商号 株式会社シーアンドシー）、株式会社G - 7アグリジャパン（旧商号 株式会社めぐみのさと）にそれぞれ商号変更しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------------------|---------------------------|------------------|------------------|----------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| ㈱G - 7デベロップメント | 神戸市須磨区 | 百万円 50 | その他 | 100.0 | 店舗設備の賃貸 資金の貸付 |
| ㈱G - 7スーパーマート (注) 2、3 | 神戸市須磨区 | 百万円 405 | 業務スーパー・こだわり食品事業他 | 100.0 | 店舗設備の賃貸 経営管理料の受取 資金の貸付 |
| 七福集团有限公司 | 89 Queensway Hong Kong | 千香港 ドル 770 | その他 | 100.0 (100.0) | 役員の兼務 2 名 資金の貸付 |
| ㈱G - 7・オート・サービス (注) 2、4 | 神戸市須磨区 | 百万円 380 | オートボックス・車関連事業 | 100.0 | 役員の兼務 2 名 店舗設備の賃貸 経営管理料の受取 |
| ㈱G - 7モータース | 神戸市須磨区 | 百万円 45 | オートボックス・車関連事業 | 100.0 | 役員の兼務 1 名 店舗設備の賃貸 資金の貸付 |
| ㈱G - 7食品システム (注) 2 | 大阪府茨木市 | 百万円 210 | 業務スーパー・こだわり食品事業他 | 100.0 | 経営管理料の受取 |
| ㈱G - 7アグリジャパン | 神戸市須磨区 | 百万円 50 | その他 | 100.0 | 役員の兼務 1 名 店舗設備の賃貸 資金の貸付 |
| G 7 INTERNATIONAL PT E. LTD. | Singapore | 千シンガポール ドル 1,500 | その他 | 100.0 | 役員の兼務 3 名 資金の貸付 |
| SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD. (注) 2 | Kuala Lumpur Malaysia | 千マレーシア リンギット 11,000 | オートボックス・車関連事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼務 2 名 |
| 上野食品㈱ | 東京都品川区 | 百万円 30 | 業務スーパー・こだわり食品事業 | 100.0 | - |
| 七福(上海)超市有限公司 (注) 2 | 中国 上海市 | 百万円 250 | その他 | 100.0 (100.0) | 役員の兼務 1 名 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社G - 7スーパーマートの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 42,928百万円
(2) 経常利益 1,281百万円
(3) 当期純利益 767百万円
(4) 純資産額 2,354百万円
(5) 総資産額 6,036百万円

4. 株式会社G - 7・オート・サービスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 29,744百万円
(2) 経常利益 1,746百万円
(3) 当期純利益 1,029百万円
(4) 純資産額 5,954百万円
(5) 総資産額 10,425百万円

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------------|---------------|
| オートボックス・車関連事業 | 1,036 [321] |
| 業務スーパー・こだわり食品事業 | 190 [1,591] |
| 報告セグメント計 | 1,226 [1,912] |
| その他 | 97 [484] |
| 全社(共通) | 48 [26] |
| 合計 | 1,371 [2,422] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 48 [26] | 43.5 | 5.5 | 4,739,394 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 48 [26] |
| 合計 | 48 [26] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 オートセブンユニオン
- b. 上部団体名 ゼンセン同盟
- c. 結成年月日 平成7年10月2日
- d. 組合員数 603名(平成25年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動の回復、各種政策効果により緩やかな回復基調にあり、昨年末から、株価も回復の兆しがみられました。しかしながら、消費環境の改善までには至らず、業種業態を超えた販売競争は一層激化しております。

このような事業環境のなかで、当社グループは「経費削減、一人当たり生産性向上、適正在庫」のグループ方針を徹底するとともに、主軸のオートボックス・車関連事業及び業務スーパー・こだわり食品事業の拡充を図るべく、新規出店やM&Aを押し進めました。さらに、グループが運営する複数の店舗を一箇所に集約する「モール化(G-7モール)」を加速し、相乗効果による集客力の強化を図りました。また、新たな収益源として、東南アジアでの出店や業務提携を行うなど成長戦略に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 82,623百万円（前連結会計年度比 8.5%増）、営業利益は 2,622百万円（同 20.4%増）、経常利益は 2,933百万円（同 30.3%増）となり、当期純利益は 1,345百万円（同 86.1%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

オートボックス・車関連事業につきましては、政府施策により車販売の売上が前連結会計年度に比べ増加し、カーアクセサリーが堅調に推移しました。さらに、冬季の降雪と寒波によりスタッドレスタイヤ、ホイール等の売上が好調でした。これに伴いタイヤ交換などのメンテナンスも増加しました。また、車検実施台数が過去最高となりました。出店につきましては、広島県の「オートボックス」3店舗（福山中央店、蔵王店、セコハン市場福山店）、兵庫県の「オートボックス」1店舗（洲本店）を譲受、新たに兵庫県に「オートボックス」を2店舗（篠山店、山崎店）、ガソリンスタンド「オートボックスエクスプレス」を2店舗（塩屋北店、姫路店）、「バイクセブン」を千葉県に1店舗（千葉蘇我店）、大阪府に1店舗（堺泉北原山台店）オープンしました。これにより売上高は 33,152百万円（前連結会計年度比 9.2%増）、営業利益は 1,718百万円（同 2.0%増）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、消費者の根強い節約志向を背景に、値下げや低価格のプライベートブランド商品を投入する食品スーパーが増加し競争が激化しています。このような状況のなかで、「業務スーパー」のドミナント戦略を進め、神奈川県に1店舗（潮田店）、埼玉県に1店舗（せんげん台店）、愛知県に2店舗（二川店、名古屋みなと店）、三重県に1店舗（大山田店）、大阪府に1店舗（八尾志紀店）をオープンし、積極的な店舗展開で知名度の向上に努めました。お客様の満足度を高めるため、低価格のプライベートブランド冷凍食品や加工食品に加え、野菜・果物・精肉などの生鮮食品を充実させ、固定客増加と来店促進に注力しました。これにより売上高は 46,461百万円（前連結会計年度比 7.7%増）、営業利益は 1,255百万円（同 7.3%増）となりました。

その他事業につきましては、低価格で食べ放題の「Green's K鉄板ビュッフェ」を千葉県に1店舗（千葉ニュータウン店）オープンしました。また、農産物直売所「めぐみの郷」は、プライベートブランドの加工食品の販売強化を図り、売上及び利益の向上に努めました。出店につきましては、兵庫県に2店舗（篠山店、塩屋北店）、奈良県に1店舗（京奈学園前店）をオープンしました。なお、前連結会計年度において収益力の劣る8店舗を閉店したこと等により、営業損失が大幅に減少しました。また、平成25年3月には、100円ショップの「ダイソー」を、岡山県に1店舗（岡山久米店）、愛知県に1店舗（名古屋みなと店）オープンしました。「ダイソー」は、グループ店舗を集めた複合化施設「G-7モール」に展開していく予定で、既存の併設店舗への来店促進と新たなお客様の創出を図るものです。これにより、売上高は 3,010百万円（前連結会計年度比 14.0%増）、営業損失は 154百万円（前連結会計年度は営業損失445百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 1,226百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 6,299百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 3,626百万円（前期は 1,914百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 2,640百万円、減価償却費が 1,470百万円、減損損失が 272百万円あったこと等による資金の増加と、法人税等の支払額が 1,047百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 1,722百万円（前期は 3,103百万円の減少）となりました。これは主に、オートバックス店舗、業務スーパー店舗及び、めぐみの郷店舗を新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 1,548百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は 692百万円（前期は 235百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減が 1,770百万円、長期借入れによる収入が 1,500百万円、配当金の支払額が 256百万円あったこと等によるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------------|--|----------|
| オートバックス・車関連事業(百万円) | 20,934 | 111.1 |
| 業務スーパー・こだわり食品事業(百万円) | 38,369 | 107.2 |
| 報告セグメント計(百万円) | 59,304 | 108.5 |
| その他(百万円) | 856 | 120.5 |
| 合計(百万円) | 60,160 | 108.7 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------------|--|----------|
| オートバックス・車関連事業(百万円) | 33,152 | 109.2 |
| 業務スーパー・こだわり食品事業(百万円) | 46,461 | 107.7 |
| 報告セグメント計(百万円) | 79,613 | 108.3 |
| その他(百万円) | 3,010 | 114.0 |
| 合計(百万円) | 82,623 | 108.5 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

依然として個人消費に力強さが見られず、小売業界においては厳しい環境が続いております。さらに、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取組み、さらなる増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループはこれまで事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益をあげ成長を続けるために、経費削減、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、一人当たりの生産性をあげ、さらに徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足をお届けること、的確な商品説明やコンサルティング、商品活用を提案することを念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に立ちかえり、売り切りではなくアフターケアを確実にを行い、お客さまに満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取組んでまいります。

市場開拓への取組み

現在の当社グループの主な事業は、オートボックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業を中心に、リユース事業、アグリ事業に積極的に取組んでまいります。これらグループでのシナジーが期待できる業種・業態に対しては、積極的にM&Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

東南アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、東南アジア各国で現地法人を設立し、グローバル化を加速させております。日本国内での事業展開において培ってきたノウハウと経験を生かし、自動車関連や飲食関連の店舗を海外で展開してまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の強化、リスク管理などの取組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. フランチャイズ契約について

当社グループは、オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業及びその他事業を営んでおります。オートバックス・車関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

オートバックス・車関連事業

連結子会社株式会社G - 7・オート・サービスは、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という）とオートバックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

業務スーパー・こだわり食品事業

連結子会社株式会社G - 7スーパーマーケットは、株式会社神戸物産（以下「FC本部」という）とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

(a) 契約の要旨

株式会社G - 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約締結の日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績推移について

(1) 最近の業績について

当社グループの主要事業であるオートボックス・車関連事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、平成25年3月期末現在、当該事業58店舗のうち、36店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM & Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、デフレ経済及び同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの業務スーパー・こだわり食品事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針であります。今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業績の季節的変動について

当社グループの主要事業であるオートボックス・車関連事業において、冬用タイヤ、チェーン等の冬用商品の売上高が下期に増加することにより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び継続的な設備投資を行うにあたり、長期、短期借入金等による資金調達により賄っており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度末 29.5% (前連結会計年度末 32.6%) であります。現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、営業キャッシュ・フローの範囲内で設備投資を行っていく方針であります。今後の金融情勢の変化による調達金利が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 東南アジア市場への進出について

当社グループは、マレーシアでオートボックス・車関連事業を行うための現地法人を設立し、オートボックス1号店をオープンいたしました。今後も自動車関連や食品スーパー関連の店舗を展開するために、東南アジア各国へ進出を加速させる計画であります。これら海外市場進出には、宗教や文化の相違に起因する人材の採用及び確保の困難さ、予期しない法律及び規制等の変更、内国資本企業の保護に起因する外国資本企業に対する許認可の困難性等の事態が発生し、東南アジア市場への進出に関して、当初予測を超える費用の増加や進出時期の遅延が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害及び事故等について

当社グループの主要事業は、関西・中部・関東地区での「オートボックス事業」、「業務スーパー事業」等の小売販売事業であります。地震や台風による風水害等の自然災害及び火災や停電等の予期せぬ事故等による場合、または、計画的な電力供給の停止による場合など、店舗の営業活動が相当期間阻害されたときには、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オートボックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社G - 7・オート・サービスは、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートボックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性および採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートボックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

(a) 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新される。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来る。

(c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

(2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社G - 7スーパーマーケットは、平成14年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

(a) 契約の要旨

株式会社G - 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知がない限り自動的に1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産、繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金、固定資産の減損損失及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、30,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,946百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金が1,226百万円増加したこと、売掛金が159百万円増加したこと、商品及び製品が452百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、19,842百万円となり、前連結会計年度末に比べ、889百万円増加しました。

その主な要因は、借入金が270百万円減少したものの未払法人税等が257百万円及び買掛金が471百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、10,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,056百万円増加しました。

その主な要因は、当期純利益が1,345百万円、配当金の支払が255百万円あったこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、6,493百万円増加の82,623百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

その主な要因は、オートバックス・車関連事業におけるM&Aや店舗拡大、業務スーパー・こだわり食品事業における「業務スーパー」店舗の新規出店したこと等によるものであります。

営業利益は、収益力の劣る店舗の閉店による営業損失の減少や、複合施設「G - 7モール」の開設による集客力の強化により、前連結会計年度に比べ、20.4%増加の2,622百万円、経常利益は30.3%増加の2,933百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別損失に、減損損失272百万円及び店舗閉鎖損失を52百万円計上しましたが、前連結会計年度に比べ、86.1%増加の1,345百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資の総額は1,751百万円であり、主要な設備投資につきましては、オートボックス・車関連事業では、「オートボックス」店舗を2店舗、ガソリンスタンド「オートボックスエクスプレス」を2店舗オープンしたこと、「バイクセブン」を2店舗オープンしたこと、業務スーパー・こだわり食品事業では、「業務スーパー」店舗を6店舗オープンしたこと、その他事業では、「めぐみの郷」店舗を3店舗、「Green's K 鉄板ピュッフェ」店舗を1店舗オープンしたこと、100円ショップ「ダイソー」を2店舗オープンしたこと等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|------------------------|-------|----------------------|----------------------------|--------------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積千㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| オートボックス 玉津店他 (神戸市垂水区他) | オートバック ス・車関連事 業他 | 賃貸設備 | 3,324 | 0 | < 307 > 2,357 (21) | 3 | 5,685 | - (-) |
| 本 社 その他 | 全社(共通)他 | その他設備 | 131 | 14 | 453 (4) | 43 | 643 | 48 (26) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. オートボックス・車関連事業他の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物 460百万円、土地 531百万円(3千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は1,539百万円であります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
5. オートボックス・車関連事業他の従業員数については、専属人員不在であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内 容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|----------------------|--------------------------|-----------|----------------------|----------------------------|-----------------------|--------------|-------------|----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積千㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 株式会社 G-7スーパー マート | 神戸市須磨 区他 103店舗 | 業務スーパー ・こだわり食 品事業他 | 販売 設 備 | 1,347 | 4 | <174> 543 (5) | 321 | 2,216 | 148 (1,610) |
| 株式会社 G-7・オート ・サービス | 神戸市垂水 区他 57店舗 | オートバック ス・車関連事 業 | 販売 設 備 | 898 | 324 | <40> - | 226 | 1,449 | 845 (284) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社G-7スーパーマートの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物130百万円、土地 543百万円(5千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社G-7スーパーマート 1,324百万円、株式会社G-7・オート・サービス 496百万円であります。賃借している土地の面積については、<>で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着工予定年月 | 完成予定年月 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------|---------------|---------------|---------------------|---------------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 株式会社G-7・ オート・サービス 他 | オートボックス・ 車関連事業 | 販売店舗 マレーシア他6店舗 | 900 | 28 | 自己資金及び 借入金 | 平成25年3月 ～平成26年3月 | 平成25年4月 ～平成26年3月 |
| 株式会社G-7 スーパーマーケット他 | 業務スーパー・こ だわり食品事業 | 販売店舗 千葉県他10店舗 | 600 | - | 自己資金及び 借入金 | 平成25年3月 ～平成26年3月 | 平成25年4月 ～平成26年3月 |

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 52,000,000 |
| 計 | 52,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|----------------|
| 普通株式 | 13,336,400 | 13,336,400 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100 株 |
| 計 | 13,336,400 | 13,336,400 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成18年 4月1日 | (注) 6,668 | 13,336 | - | 1,785 | - | 2,723 |

(注)平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-----|---------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 27 | 30 | 225 | 41 | 5 | 6,731 | 7,059 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 10,543 | 2,031 | 17,562 | 2,770 | 14 | 100,406 | 133,326 | 3,800 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 7.9 | 1.5 | 13.2 | 2.1 | 0.0 | 75.3 | 100.0 | - |

(注)1.自己株式1,165,438株は、「個人その他」に11,654単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|-----------------|---------------|--------------------------------|
| 木下 守 | 神戸市西区 | 1,830 | 13.72 |
| 木下 智雄 | 神戸市西区 | 1,829 | 13.72 |
| 株式会社G-7ホールディングス | 神戸市須磨区弥栄台3-1-6 | 1,165 | 8.73 |
| 有限会社キノシタファミリーサービス | 兵庫県加古川市平荘町神木374 | 1,154 | 8.65 |
| 関 稚奈巳 | 神戸市西区 | 1,129 | 8.46 |
| 木下 陽子 | 神戸市西区 | 826 | 6.19 |
| 株式会社オートバックスセブン | 東京都江東区豊洲5丁目6-52 | 337 | 2.52 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 182 | 1.36 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 173 | 1.29 |
| G-7ホールディングス従業員持株会 | 神戸市須磨区弥栄台3-1-6 | 111 | 0.83 |
| 計 | - | 8,740 | 65.53 |

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 181千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 172千株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,165,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,167,200 | 121,672 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,336,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 121,672 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (株)G - 7ホールディングス | 神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6 | 1,165,400 | - | 1,165,400 | 8.73 |
| 計 | - | 1,165,400 | - | 1,165,400 | 8.73 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 47 | 18,778 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,165,438 | - | 1,165,438 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為に再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり8円、期末配当金は、普通配当として1株につき8円、当期の業績に基づく特別配当金として18円の合計26円といたします。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 平成24年11月5日 取締役会 | 97 | 8.0 |
| 平成25年5月13日 取締役会 | 316 | 26.0 |

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 550 | 650 | 636 | 440 | 609 |
| 最低(円) | 326 | 336 | 350 | 355 | 370 |

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 410 | 429 | 450 | 500 | 555 | 609 |
| 最低(円) | 399 | 402 | 414 | 441 | 501 | 510 |

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 木下 守 | 昭和17年4月17日生 | 昭和40年4月 株式会社山陽百貨店 入社 昭和42年4月 本條商事株式会社 入社 昭和50年6月 株式会社エムケー商会設立 代表取締役社長就任 昭和51年6月 キノシタ商事(株)(現・株式会社G-7ホールディングス)設立 代表取締役社長就任 平成14年4月 株式会社サンセブン(現・株式会社G-7スーパーマーケット) 代表取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成22年11月 株式会社めぐみのさと(現・株式会社G-7アグリジャパン) 取締役会長 | (注)4 | 1,830 |
| 取締役社長 (代表取締役) | | 金田 達三 | 昭和25年11月14日生 | 平成5年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート株式会社代表取締役 役 平成13年6月 当社取締役退任 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年1月 株式会社オートセブン(現・株式会社G-7・オート・サービス) 代表取締役社長 平成25年4月 株式会社G-7・オート・サービス 代表取締役会長就任(現任) | (注)4 | 6 |
| 取締役副社長 | | 木下 智雄 | 昭和43年3月11日生 | 平成15年9月 株式会社セブンプランニング(現・株式会社G-7デベロップメント) 入社 平成17年1月 株式会社セブンプランニング(現・株式会社G-7デベロップメント) 取締役 平成17年6月 株式会社セブンプランニング(現・株式会社G-7デベロップメント) 代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員、経営戦略本部事業開発室長 平成21年6月 当社専務取締役 経営戦略企画室長 平成22年4月 株式会社オートセブン(現・株式会社G-7・オート・サービス) 取締役 平成23年4月 当社取締役副社長就任(現任) 平成24年4月 株式会社セブンプランニング(現・株式会社G-7デベロップメント) 取締役会長 | (注)4 | 1,829 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 財務部長 | 岸本 安正 | 昭和35年9月8日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 財務部長(現任) | (注)4 | 2 |
| 取締役 | 総務部長 | 松田 幸俊 | 昭和26年1月30日生 | 昭和51年3月 高杉開発株式会社入社 秘書室長 平成10年10月 当社入社 平成16年4月 経営統括本部総務部長 平成16年7月 管理本部兼総務部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 管理部長 平成20年6月 総務部長(現任) | (注)4 | 2 |
| 取締役 | | 奥本 恵一 | 昭和27年6月9日生 | 平成元年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部長 平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年7月 株式会社バイクセブン(現・株式会社G-7モータース) 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年10月 株式会社G-7モータース代表取締役会長 平成25年4月 株式会社G-7モータース代表取締役社長就任(現任) | (注)4 | 4 |
| 取締役 | | 小林 宏至 | 昭和13年1月10日生 | 昭和52年8月 株式会社甲南美術工芸社(現・株式会社コーナンファース)設立 代表取締役会長(現任) 平成16年8月 株式会社甲南アセット設立 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社サンセブン(現・株式会社G-7スーパーマーケット) 社外取締役 平成21年6月 当社取締役就任(現任) | (注)4 | - |
| 取締役 | | 坂本 充 | 昭和26年3月13日生 | 昭和48年4月 株式会社オニツカ(現・株式会社アシックス)入社 昭和52年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 昭和61年5月 同社取締役 平成2年5月 同社常務取締役 平成13年5月 株式会社マネジメントエフ設立 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 福田 弘 | 昭和18年11月20日生 | 昭和41年4月 湯浅電池株式会社(現・株式会社 ジーエス・ユアサコーポレーシ ョン)入社 平成12年7月 同社理事総務部長 平成15年11月 同社退社 平成19年4月 株式会社サンオートインターナ ショナル入社 平成20年7月 当社入社 人事部次長 平成21年4月 株式会社オートセブン(現・株式 会社G - 7・オート・サービス) 監査役 平成21年6月 当社取締役 人事部長 平成22年6月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | 2 |
| 監査役 | | 上甲 悌二 | 昭和40年8月19日生 | 平成5年4月 弁護士登録 平成13年6月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | | 西井 博生 | 昭和39年5月19日生 | 平成16年9月 なぎさ監査法人代表社員(現任) 平成16年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任) | (注)6 | - |
| 計 | | | | | | 3,677 |

- (注) 1. 取締役副社長 木下智雄は、取締役会長 木下守の長男であります。
2. 取締役 小林宏至、坂本充は、「社外取締役」であります。
3. 監査役 上甲悌二、西井博生は、「社外監査役」であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本にしており、同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と理由

当社は、経営上の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織の整備にあたっては、「意思決定」「執行」「監督」の機能が独立性を保ちつつ、組織が有効に効率的に機能するよう配慮しております。

取締役会は、取締役8名で構成され、うち2名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意思決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持しております。また、当社は、監査役設置会社であり、社外監査役(2名)を含めた監査役3名による監査役会を設置しております。監査役による監査体制が、独立性を保ちつつも経営に対する管理・監視機能として有効であると判断したことにより、監査役設置会社を採用しております。

社外取締役には、企業経営の実務的経験を有する者を選任し、取締役会に対し意見具申を行っております。また、社外監査役には法律、財務・会計の専門的経験を有する者を選任し、弁護士としての専門的見地や公認会計士としての専門的見地に基づく監査業務を遂行するなど、取締役の職務執行状況を把握しております。

当社は、現行の体制により、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的かつ効率的に機能しているものと考えております

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の企業理念、G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的の実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理・文書管理等の規定を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G - 7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G - 7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程・G - 7グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っております。

6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査役会規定に基づき取締役及び使用人より監査役に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、G - 7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、G - 7グループ企業倫理綱領において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、反社会的勢力及び団体への対処を具体的に示し、周知徹底を図っています。

八. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査役及び会計監査人と連携し営業店舗及び子会社の往査を行い、各監査対象部門責任者へ改善勧告を書面にて行い、改善状況の報告と併せて監査役会及び代表者へ報告を実施しております。

監査役及び監査役会による監査は、各監査役がそれぞれ経営、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、監査役3名で構成される監査役会（うち社外監査役2名）において相互に情報を共有すると共に補完し、専門性・独立性の高い監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要な意見表明を行っております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として取締役会のほか各種会議体に出席し経営の状況を把握しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、内部監査室及び内部統制室とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

なお、監査役3名のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二. 会計監査の状況

会計監査人（有限責任あずさ監査法人）とは監査契約に基づき、年度決算においては公認会計士の監査を、四半期決算においては公認会計士のレビューを受けております。監査の実施にあたり業務上の問題点に関しても必要な助言を受け経営組織の改善改革に資するよう心がけております。

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

米林 彰 有限責任あずさ監査法人

黒川 智哉 有限責任あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 3名

ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林宏至氏は、株式会社甲南アセットの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役坂本充氏は、株式会社マネジメントエフの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であります。当社は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する上甲悌二氏以外の弁護士に、内部通報制度の社外窓口を依頼しております。また、社外監査役西井博生氏は、公認会計士であり、なぎさ監査法人及び税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員であります。当社と両法人の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、独立した社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営、法律、財務・会計、いずれも専門的見地から、経営に対して独立性を確保した立場で、意思決定の方向性に必要な意見具申を行い、経営を監視・監督する機能を果たしております。

社外取締役は、取締役会の他、グループの重要会議に出席するなど、専門的見地から経営に関して必要な意見具申を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するなど、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、専門性・独立性の高い監査を実施しており、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は企業倫理委員会に出席し、内部監査室及び内部統制室から報告等を受けるなど、定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、今後の新たな選任にあたっては、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の独立役員についての独立性に関する判断基準を参考にすることとしております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

リ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

ル．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

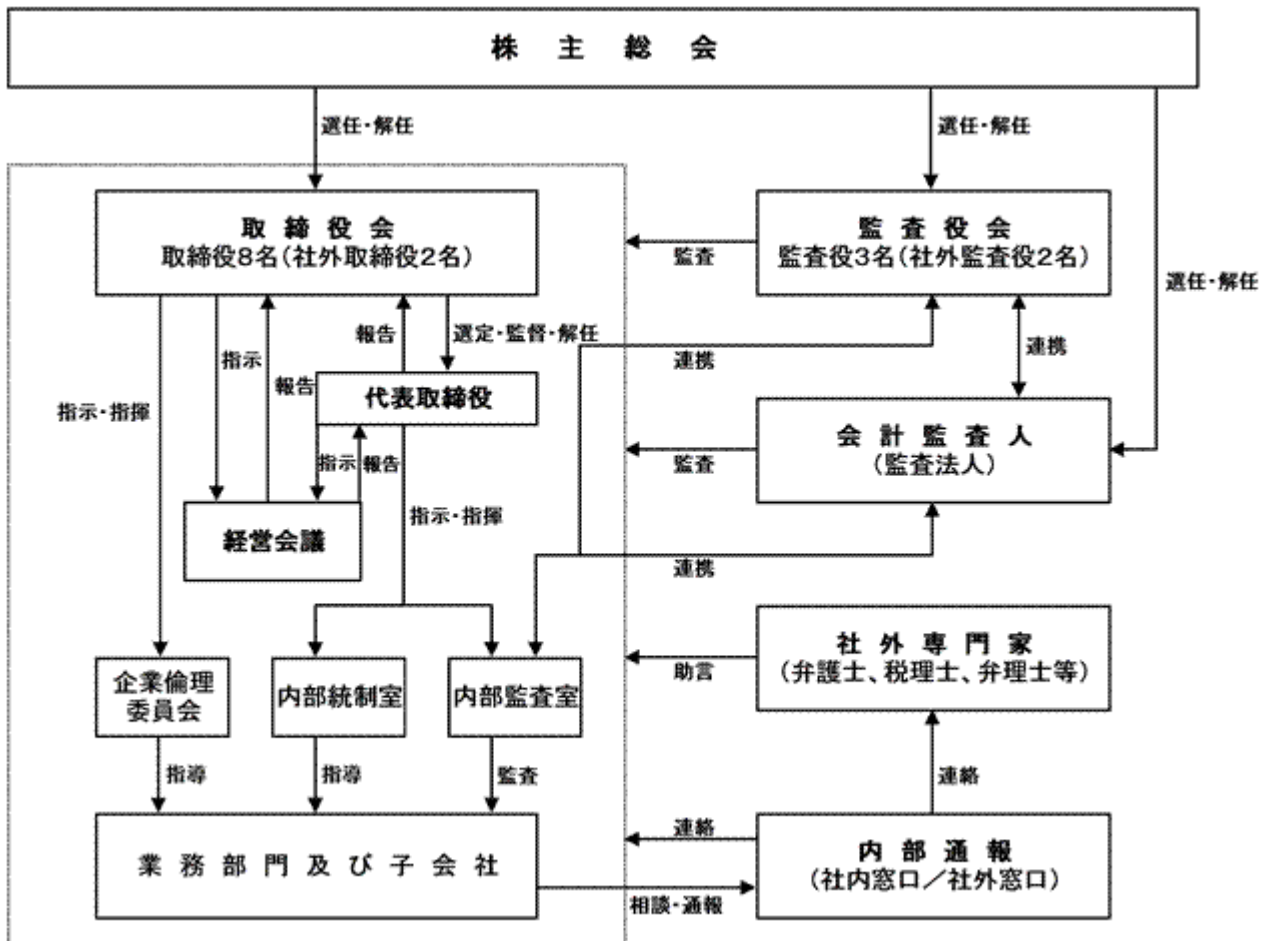
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ワ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[コーポレートガバナンスの体制]



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会（委員長、代表取締役社長）を設置し、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図って参ります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

| 役員区分 | 員数 (人) | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | |
|--------------------|-----------|-----------------|-----------------|----|-------|
| | | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 6 | 190 | 119 | 41 | 29 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 1 | 6 | 6 | 0 | - |
| 社外役員 | 3 | 7 | 6 | 0 | - |

(注) 1 ストックオプションの支給はありません。

2 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じた職務報酬額との合計額に所定の業績評価を加算して算定しております。監査役については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 27百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------|--------|-------------------|-----------------|
| (株)オートボックスセブン | 3,070 | 12 | 取引関係等の円滑化のため |
| (株)オートハマーズ | 400 | 14 | 取引関係等の円滑化のため |
| (株)ダイエー | 50 | 0 | 業務における情報交換推進のため |
| (株)麒麟堂 | 100 | 0 | 業務における情報交換推進のため |
| マックスバリュースイ日本(株) | 100 | 0 | 業務における情報交換推進のため |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------|--------|-------------------|-----------------|
| (株)オートボックスセブン | 9,382 | 14 | 取引関係等の円滑化のため |
| (株)オートハマーズ | 400 | 12 | 取引関係等の円滑化のため |
| (株)ダイエー | 50 | 0 | 業務における情報交換推進のため |
| (株)麒麟堂 | 100 | 0 | 業務における情報交換推進のため |
| マックスバリュースイ日本(株) | 100 | 0 | 業務における情報交換推進のため |

(注) 平成25年3月31日付で、(株)オートボックスセブンは、普通株式1株につき3株の割合で、株式分割を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 64 | 30 | 34 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 64 | 30 | 34 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

海外連結子会社の主な監査証明業務及び税務申告業務に関するアドバイザー業務などの非監査証明業務の委託先である当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査人に対して報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は国際財務報告基準(IFRS)に係る助言業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、報酬については日数等を考慮して、監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,072 | 6,299 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,684 | 1,844 |
| 商品及び製品 | 3,997 | 4,450 |
| 繰延税金資産 | 379 | 341 |
| その他 | 815 | 823 |
| 貸倒引当金 | 10 | 7 |
| 流動資産合計 | 11,939 | 13,751 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 14,105 | 14,770 |
| 減価償却累計額 | 7,587 | 8,317 |
| 建物及び構築物（純額） | ¹ 6,517 | ¹ 6,452 |
| 機械装置及び運搬具 | 822 | 982 |
| 減価償却累計額 | 517 | 609 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 305 | 373 |
| 土地 | ^{1, 2} 3,853 | ^{1, 2} 3,934 |
| 建設仮勘定 | 20 | 42 |
| その他 | 2,492 | 2,715 |
| 減価償却累計額 | 1,495 | 1,839 |
| その他（純額） | 996 | 875 |
| 有形固定資産合計 | 11,694 | 11,678 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 362 | 291 |
| その他 | 304 | 266 |
| 無形固定資産合計 | 667 | 558 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 32 | ³ 94 |
| 敷金及び保証金 | 3,228 | 3,332 |
| 繰延税金資産 | 672 | 725 |
| その他 | 223 | 262 |
| 貸倒引当金 | 2 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 4,153 | 4,414 |
| 固定資産合計 | 16,515 | 16,650 |
| 資産合計 | 28,455 | 30,401 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,626 | 4,097 |
| 短期借入金 | 1 5,570 | 1 4,800 |
| 未払法人税等 | 474 | 732 |
| 賞与引当金 | 425 | 468 |
| 役員賞与引当金 | 31 | - |
| ポイント引当金 | 123 | 135 |
| その他 | 2,622 | 3,002 |
| 流動負債合計 | 12,873 | 13,236 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 3,500 | 1 4,000 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2 49 | 2 49 |
| 退職給付引当金 | 468 | 523 |
| 役員退職慰労引当金 | 609 | 638 |
| 資産除去債務 | 609 | 634 |
| その他 | 843 | 761 |
| 固定負債合計 | 6,079 | 6,606 |
| 負債合計 | 18,953 | 19,842 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,785 | 1,785 |
| 資本剰余金 | 2,717 | 2,717 |
| 利益剰余金 | 6,119 | 7,208 |
| 自己株式 | 612 | 612 |
| 株主資本合計 | 10,010 | 11,099 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 4 |
| 土地再評価差額金 | 2 529 | 2 529 |
| 為替換算調整勘定 | 22 | 15 |
| その他の包括利益累計額合計 | 507 | 540 |
| 純資産合計 | 9,502 | 10,558 |
| 負債純資産合計 | 28,455 | 30,401 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 76,130 | 82,623 |
| 売上原価 | 3 55,552 | 3 60,338 |
| 売上総利益 | 20,577 | 22,285 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 18,398 | 1 19,662 |
| 営業利益 | 2,178 | 2,622 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 1 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 受取手数料 | 162 | 190 |
| 協賛金収入 | 58 | 45 |
| 為替差益 | 9 | 74 |
| その他 | 93 | 112 |
| 営業外収益合計 | 326 | 425 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 56 | 50 |
| 固定資産処分損 | 127 | 33 |
| その他 | 71 | 30 |
| 営業外費用合計 | 255 | 114 |
| 経常利益 | 2,250 | 2,933 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 16 |
| 負ののれん発生益 | - | 25 |
| 特別利益合計 | - | 41 |
| 特別損失 | | |
| 店舗閉鎖損失 | 210 | 52 |
| 投資有価証券評価損 | - | 8 |
| 減損損失 | 2 301 | 2 272 |
| 特別損失合計 | 512 | 333 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,738 | 2,640 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,088 | 1,311 |
| 法人税等調整額 | 73 | 15 |
| 法人税等合計 | 1,015 | 1,295 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 722 | 1,345 |
| 当期純利益 | 722 | 1,345 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 722 | 1,345 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 0 | 4 |
| 土地再評価差額金 | 7 | - |
| 為替換算調整勘定 | 5 | 37 |
| その他の包括利益合計 | 13 | 32 |
| 包括利益 | 736 | 1,312 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 736 | 1,312 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,785 | 1,785 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,785 | 1,785 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,717 | 2,717 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,717 | 2,717 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 5,566 | 6,119 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 722 | 1,345 |
| 当期変動額合計 | 552 | 1,089 |
| 当期末残高 | 6,119 | 7,208 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 612 | 612 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | 612 | 612 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 9,457 | 10,010 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 722 | 1,345 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 552 | 1,089 |
| 当期末残高 | 10,010 | 11,099 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 4 |
| 当期変動額合計 | 0 | 4 |
| 当期末残高 | 0 | 4 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 536 | 529 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7 | - |
| 当期変動額合計 | 7 | - |
| 当期末残高 | 529 | 529 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 16 | 22 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5 | 37 |
| 当期変動額合計 | 5 | 37 |
| 当期末残高 | 22 | 15 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 521 | 507 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13 | 32 |
| 当期変動額合計 | 13 | 32 |
| 当期末残高 | 507 | 540 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 8,936 | 9,502 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 722 | 1,345 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13 | 32 |
| 当期変動額合計 | 565 | 1,056 |
| 当期末残高 | 9,502 | 10,558 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,738 | 2,640 |
| 減価償却費 | 1,393 | 1,470 |
| のれん償却額 | 124 | 138 |
| 負ののれん発生益 | - | 25 |
| 減損損失 | 301 | 272 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 2 | 2 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 47 | 50 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 27 | 29 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 66 | 32 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 31 | 42 |
| ポイント引当金の増減額（ は減少） | 24 | 9 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3 | 1 |
| 支払利息 | 56 | 50 |
| 有形固定資産除却損 | 273 | 63 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | - | 8 |
| 固定資産売却損益（ は益） | - | 16 |
| 差入保証金の増減額（ は増加） | 92 | 31 |
| 為替差損益（ は益） | - | 74 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 212 | 100 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 419 | 430 |
| その他の資産の増減額（ は増加） | 188 | 13 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 279 | 402 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 9 | 94 |
| その他の負債の増減額（ は減少） | 190 | 78 |
| その他 | 18 | 33 |
| 小計 | 3,314 | 4,723 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3 | 1 |
| 利息の支払額 | 55 | 51 |
| 法人税等の支払額 | 1,347 | 1,047 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,914 | 3,626 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 16 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,769 | 1,548 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 17 | 82 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4 | 44 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 148 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 7 |
| 貸付けによる支出 | - | 25 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | - |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 107 | 201 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 81 | 83 |
| 預り保証金の受入による収入 | 35 | 12 |
| その他の支出 | 208 | 71 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,103 | 1,722 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 450 | 1,770 |
| 長期借入れによる収入 | 2,500 | 1,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,500 | 107 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 0 |
| 配当金の支払額 | 169 | 256 |
| その他の支出 | 45 | 58 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 235 | 692 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5 | 15 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 948 | 1,226 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,021 | 5,072 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,072 | 1 6,299 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名

(株)G-7・オート・サービス、(株)G-7デベロップメント、(株)G-7スーパーマート、七福集团有限公司、(株)G-7モーターズ、(株)G-7食品システム、(株)G-7アグリジャパン、SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD.、G7 INTERNATIONAL PTE. LTD.、上野食品(株)、七福(上海)超市有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

(株)めぐみのさとファーム、G-7 VIET NAM CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

非連結子会社の名称

(株)めぐみのさとファーム、G-7 VIET NAM CO.,LTD

関連会社の名称

(株)小松種鶏場

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち七福集团有限公司及び七福(上海)超市有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~48年

無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

・その他無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用（1年）処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた103百万円は、「為替差益」9百万円、「その他」93百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 221百万円 | 200百万円 |
| 土地 | 1,276 | 1,109 |
| 計 | 1,498 | 1,310 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 999百万円 | 744百万円 |
| 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む) | 2,500 | 2,500 |
| 計 | 3,499 | 3,244 |

2 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、49百万円(前連結会計年度は49百万円)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、529百万円(前連結会計年度は529百万円)を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 1,019百万円 | 1,034百万円 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの | 485百万円 | 491百万円 |

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2百万円 | 63百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 給与手当 | 3,832百万円 | 4,171百万円 |
| 雑給 | 2,274 | 2,477 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | 2 |
| 賞与引当金繰入額 | 420 | 465 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 31 | - |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 27 | 29 |
| 退職給付費用 | 73 | 74 |
| 賃借料 | 3,394 | 3,567 |
| 減価償却費(のれん償却を含む) | 1,399 | 1,488 |

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|-------|----------|
| 兵庫県 | 賃貸用資産 | 土地 |
| 兵庫県他(計6店舗) | 営業店舗 | 建物及び構築物等 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として301百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地249百万円、建物及び構築物33百万円、その他18百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------------|------|----------|
| マレーシア他(計8店舗) | 営業店舗 | 建物及び構築物等 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として272百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物233百万円、その他39百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 8百万円 | 2百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1百万円 | 0百万円 |
| 組替調整額 | - | 8 |
| 税効果調整前 | 1 | 7 |
| 税効果額 | 0 | 2 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 4 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 税効果額 | 7 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 5 | 37 |
| その他の包括利益合計 | 13 | 32 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 13,336,400 | - | - | 13,336,400 |
| 合計 | 13,336,400 | - | - | 13,336,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,165,391 | - | - | 1,165,391 |
| 合計 | 1,165,391 | - | - | 1,165,391 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 85 | 7.0 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月14日 |
| 平成23年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 85 | 7.0 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 158 | 利益剰余金 | 13.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月13日 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 13,336,400 | - | - | 13,336,400 |
| 合計 | 13,336,400 | - | - | 13,336,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,165,391 | 47 | - | 1,165,438 |
| 合計 | 1,165,391 | 47 | - | 1,165,438 |

(注)普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 158 | 13.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月13日 |
| 平成24年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 97 | 8.0 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 316 | 利益剰余金 | 26.0 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月12日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| | 現金及び預金勘定 | 5,072百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 5,072 | 6,299 |

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに上野食品株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|--------|
| 流動資産 | 235百万円 |
| 固定資産 | 64 |
| のれん | 98 |
| 流動負債 | 166 |
| 固定負債 | 20 |
| 株式の取得価額 | 210 |
| 子会社の現金及び現金同等物 | 62 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出 | 148 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があります。定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)3.参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,072 | 5,072 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,684 | 1,684 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 28 | 28 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 3,228 | 2,943 | 285 |
| 資産計 | 10,013 | 9,728 | 285 |
| (5) 買掛金 | 3,626 | 3,626 | - |
| (6) 短期借入金 | 5,570 | 5,570 | - |
| (7) 長期借入金 | 3,500 | 3,497 | 2 |
| 負債計 | 12,696 | 12,693 | 2 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,299 | 6,299 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,844 | 1,844 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 29 | 29 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 3,332 | 3,158 | 174 |
| 資産計 | 11,505 | 11,331 | 174 |
| (5) 買掛金 | 4,097 | 4,097 | - |
| (6) 短期借入金 (注) 1 | 3,800 | 3,800 | - |
| (7) 長期借入金 (注) 1 | 5,000 | 4,994 | 5 |
| 負債計 | 12,897 | 12,892 | 5 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

- (注) 1. 長期借入金に1年内に返済予定の長期借入金1,000百万円を含めております。
2. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負債

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 4 | 65 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,072 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,684 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1)債券(社債) | - | - | - | - |
| (2)その他 | - | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 130 | 482 | 2,030 | 585 |
| 合計 | 6,887 | 482 | 2,030 | 585 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,299 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,844 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1)債券(社債) | - | - | - | - |
| (2)その他 | - | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 246 | 481 | 2,103 | 501 |
| 合計 | 8,390 | 481 | 2,103 | 501 |

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,570 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 1,000 | 2,500 | - | - | - |
| 合計 | 5,570 | 1,000 | 2,500 | - | - | - |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,800 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,000 | 2,500 | - | - | 1,500 | - |
| 合計 | 4,800 | 2,500 | - | - | 1,500 | - |

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1)株式 | 13 | 9 | 3 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 13 | 9 | 3 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1)株式 | 14 | 20 | 5 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 14 | 20 | 5 |
| | 合計 | 28 | 29 | 1 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困

難と認められることから上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1)株式 | 17 | 9 | 7 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 17 | 9 | 7 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1)株式 | 12 | 12 | 0 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 12 | 12 | 0 |
| | 合計 | 29 | 21 | 7 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 1,000 | 1,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特 例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 1,000 | - | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日現在) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| イ. 退職給付債務 | 481 | 530 |
| ロ. 未認識数理計算上の差異 | 13 | 7 |
| ハ. 未認識過去勤務債務 | - | - |
| ニ. 退職給付引当金(イ-ロ-ハ) | 468 | 523 |

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 退職給付費用 | 73 | 74 |
| イ. 勤務費用 | 54 | 51 |
| ロ. 利息費用 | 8 | 8 |
| ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 | 11 | 13 |
| ニ. 過去勤務債務の費用処理額 | - | - |
| ホ. その他 | - | - |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.4% |

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変動が退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更して退職給付債務を再計算しております。

(3) 数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度に費用処理(1年)することとしております。

(4) 過去勤務債務の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 161百万円 | 161百万円 |
| 未払事業税 | 56 | 65 |
| ポイント引当金 | 47 | 51 |
| たな卸資産評価損 | 4 | 4 |
| その他 | 128 | 65 |
| 小計 | 398 | 348 |
| 評価性引当額 | 18 | 6 |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 379 | 341 |
| (2) 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 266 | 272 |
| 役員退職慰労引当金 | 217 | 227 |
| 事業用借地権償却 | 56 | 59 |
| 退職給付引当金 | 166 | 186 |
| 減損損失等 | 219 | 178 |
| 会員権評価損 | 5 | 0 |
| 減価償却超過額 | 279 | 316 |
| 資産除去債務 | 217 | 225 |
| 連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益 | 18 | 18 |
| その他 | 7 | 18 |
| 小計 | 1,453 | 1,504 |
| 評価性引当額 | 580 | 584 |
| 合計 | 873 | 920 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 41 | 41 |
| 資産除去費用 | 102 | 94 |
| 連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損 | 56 | 56 |
| その他 | 0 | 2 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 672 | 725 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | | |
| 土地再評価差額 | 220 | 220 |
| 評価性引当額 | 220 | 220 |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | - | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 土地再評価差額 | 49 | 49 |
| 再評価に係る繰延税金負債合計 | 49 | 49 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0 | 2.0 |
| 住民税均等割 | 2.9 | 2.1 |
| 留保金課税 | 1.1 | 1.7 |
| 評価性引当額 | 5.2 | 0.4 |
| のれん償却費 | 1.7 | 1.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.9 | - |
| その他 | 3.1 | 3.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 58.4 | 49.1 |

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高 | 559百万円 | 609百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 50 | 29 |
| 企業結合に伴う増加額(注) | 8 | - |
| 時の経過による調整額 | 11 | 11 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 19 | 16 |
| 期末残高 | 609 | 634 |

(注) 前第3四半期連結会計期間末をみなし取得日として、上野食品株式会社を株式取得により完全子会社化したことによる影響額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は212百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は209百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 2,818 | 2,440 |
| 期中増減額 | 377 | 71 |
| 期末残高 | 2,440 | 2,369 |
| 期末時価 | 1,854 | 1,788 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は償却費用（87百万円）及び不動産除却（39百万円）及び減損損失（249百万円）であります。当連結会計年度の減少額は償却費用（71百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売を行う「オートボックス・車関連事業」、冷凍食品・加工食品販売と厳選食品の卸販売を行う「業務スーパー・こだわり食品事業」を主に事業活動を展開しております。

したがって、「オートボックス・車関連事業」及び「業務スーパー・こだわり食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表 計上額 (注)3 |
|----------------------------|-------------------|---------------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | オートボックス・ 車関連事業 | 業務スーパー・こ だわり食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 30,347 | 43,142 | 73,489 | 2,640 | 76,130 | - | 76,130 |
| セグメント間の内 部売上高 又は振替高 | 4 | 17 | 22 | 9 | 31 | 31 | - |
| 計 | 30,352 | 43,160 | 73,512 | 2,649 | 76,161 | 31 | 76,130 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,685 | 1,170 | 2,855 | 445 | 2,409 | 231 | 2,178 |
| セグメント資産 | 17,164 | 6,156 | 23,320 | 4,742 | 28,062 | 392 | 28,455 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 607 | 353 | 961 | 370 | 1,331 | 61 | 1,393 |
| 減損損失 | 5 | 9 | 14 | 287 | 301 | - | 301 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 1,182 | 851 | 2,034 | 987 | 3,021 | 31 | 3,053 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 231百万円は、セグメント間取引消去 763百万円及び全社費用 994百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 392百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 2,235百万円及び全社資産 2,628百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去 2百万円及び全社資産 33百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表 計上額 (注)3 |
|----------------------------|-------------------|---------------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | オートバックス・ 車関連事業 | 業務スーパー・こ だわり食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 33,152 | 46,461 | 79,613 | 3,010 | 82,623 | - | 82,623 |
| セグメント間の内 部売上高 又は振替高 | 6 | 14 | 20 | 15 | 36 | 36 | - |
| 計 | 33,158 | 46,475 | 79,634 | 3,025 | 82,659 | 36 | 82,623 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,718 | 1,255 | 2,973 | 154 | 2,818 | 196 | 2,622 |
| セグメント資産 | 17,548 | 6,664 | 24,213 | 4,909 | 29,122 | 1,278 | 30,401 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 707 | 401 | 1,108 | 292 | 1,400 | 70 | 1,470 |
| 減損損失 | 235 | - | 235 | 36 | 272 | - | 272 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 1,201 | 406 | 1,608 | 207 | 1,815 | 59 | 1,875 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 196百万円は、セグメント間取引消去 805百万円及び全社費用 1,002百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,278百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 1,324百万円及び全社資産 2,603百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 70百万円は、全社資産に係る償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去 16百万円及び全社資産 76百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------------------|---------------------|-----|------------|-----|-------|-----|
| | オートボックス・ 車関連事業 | 業務スーパー・ こだわり食品事業 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 4 | 69 | 74 | 50 | 124 | - | 124 |
| 当期末残高 | - | 169 | 169 | 193 | 362 | - | 362 |

(注) その他の金額はすべてアグリ事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------------------|---------------------|-----|------------|-----|-------|-----|
| | オートボックス・ 車関連事業 | 業務スーパー・ こだわり食品事業 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 1 | 86 | 88 | 50 | 138 | - | 138 |
| 当期末残高 | 63 | 84 | 148 | 142 | 291 | - | 291 |

(注) その他の金額はすべてアグリ事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、オートボックス・車関連事業において 25百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、広島県エリア内の店舗を譲受たことによるものであります。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 780.73円 | 867.54円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 59.38円 | 110.51円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益（百万円） | 722 | 1,345 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 722 | 1,345 |
| 期中平均株式数（千株） | 12,171 | 12,170 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 5,570 | 3,800 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 1,000 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 16 | 20 | 3.0 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,500 | 4,000 | 0.7 | 平成26年～29年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 50 | 48 | 3.2 | 平成26年～30年 |
| その他有利子負債 | (38) | (35) | | |
| 割賦未払金 | 133 | 93 | 1.9 | 平成25年～28年 |
| 合計 | 9,270 | 8,964 | - | - |

(注) 1. その他の有利子負債の()内は1年以内の返済予定額であります。

2. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,500 | - | - | 1,500 |
| リース債務 | 18 | 13 | 9 | 7 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 割賦未払金 | 32 | 19 | 7 | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 20,090 | 40,235 | 62,654 | 82,623 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 608 | 1,236 | 2,411 | 2,640 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 319 | 666 | 1,313 | 1,345 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 26.25 | 54.76 | 107.90 | 110.51 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 26.25 | 28.52 | 53.14 | 2.61 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 840 | 1,079 |
| 前払費用 | 130 | 127 |
| 繰延税金資産 | 23 | 9 |
| 短期貸付金 | 110 | 170 |
| 未収入金 | 4 940 | 4 971 |
| その他 | 4 | 4 |
| 流動資産合計 | 2,048 | 2,363 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,750 | 8,000 |
| 減価償却累計額 | 4,389 | 4,734 |
| 建物(純額) | 1 3,361 | 1 3,265 |
| 構築物 | 421 | 484 |
| 減価償却累計額 | 261 | 293 |
| 構築物(純額) | 159 | 191 |
| 機械及び装置 | 5 | 5 |
| 減価償却累計額 | 5 | 5 |
| 機械及び装置(純額) | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 43 | 49 |
| 減価償却累計額 | 29 | 34 |
| 車両運搬具(純額) | 14 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 147 | 146 |
| 減価償却累計額 | 125 | 99 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 21 | 47 |
| 土地 | 1, 2 2,811 | 1, 2 2,811 |
| 建設仮勘定 | 18 | 8 |
| 有形固定資産合計 | 6,386 | 6,337 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 41 | 45 |
| ソフトウェア | 118 | 87 |
| その他 | 13 | 15 |
| 無形固定資産合計 | 174 | 148 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 28 | 27 |
| 関係会社株式 | 4,860 | 4,728 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,765 | 4,046 |
| 長期前払費用 | 5 | 9 |
| 繰延税金資産 | 557 | 569 |
| 敷金及び保証金 | 1,197 | 1,188 |
| その他 | 36 | 34 |
| 貸倒引当金 | 736 | 1,224 |
| 投資その他の資産合計 | 9,716 | 9,382 |
| 固定資産合計 | 16,276 | 15,868 |
| 資産合計 | 18,325 | 18,232 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1 5,570 | 1 4,800 |
| 未払金 | 4 266 | 4 234 |
| 未払費用 | 37 | 45 |
| 未払法人税等 | 216 | 451 |
| 未払消費税等 | - | 34 |
| 預り金 | 2 | 3 |
| 前受収益 | 192 | 196 |
| 賞与引当金 | 36 | 54 |
| 役員賞与引当金 | 31 | - |
| 設備関係未払金 | 20 | 8 |
| 流動負債合計 | 6,373 | 5,828 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 3,500 | 1 4,000 |
| 退職給付引当金 | 12 | 13 |
| 役員退職慰労引当金 | 597 | 626 |
| 長期預り敷金保証金 | 4 1,131 | 4 1,118 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2 49 | 2 49 |
| 資産除去債務 | 289 | 295 |
| 固定負債合計 | 5,580 | 6,102 |
| 負債合計 | 11,954 | 11,931 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,785 | 1,785 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,723 | 2,723 |
| 資本剰余金合計 | 2,723 | 2,723 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 74 | 74 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | 74 | 74 |
| 別途積立金 | 2,930 | 2,930 |
| 繰越利益剰余金 | 74 | 149 |
| 利益剰余金合計 | 3,005 | 2,930 |
| 自己株式 | 612 | 612 |
| 株主資本合計 | 6,902 | 6,827 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 3 |
| 土地再評価差額金 | 2 529 | 2 529 |
| 評価・換算差額等合計 | 530 | 526 |
| 純資産合計 | 6,371 | 6,301 |
| 負債純資産合計 | 18,325 | 18,232 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 不動産賃貸収入 | 2 2,225 | 2 2,276 |
| 関係会社受取配当金 | 779 | 778 |
| その他の収益 | 2 751 | 2 792 |
| 営業収益合計 | 3,756 | 3,847 |
| 営業費用 | | |
| 売上原価 | 2,034 | 2,040 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 994 | 1 1,002 |
| 営業費用合計 | 3,028 | 3,042 |
| 営業利益 | 727 | 805 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2 19 | 2 23 |
| 為替差益 | 9 | 112 |
| その他 | 4 | 10 |
| 営業外収益合計 | 33 | 146 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 53 | 47 |
| 支払手数料 | 25 | 5 |
| 固定資産処分損 | 3 | 1 |
| その他 | 11 | 5 |
| 営業外費用合計 | 93 | 59 |
| 経常利益 | 667 | 892 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 16 |
| 特別利益合計 | - | 16 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 8 |
| 関係会社株式評価損 | - | 148 |
| 減損損失 | 5 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 3 542 | 3 489 |
| 特別損失合計 | 547 | 645 |
| 税引前当期純利益 | 120 | 262 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13 | 83 |
| 法人税等調整額 | 81 | 1 |
| 法人税等合計 | 95 | 82 |
| 当期純利益 | 24 | 180 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 不動産賃貸原価 | 1 | 2,034 | 100.0 | 2,040 | 100.0 |

| 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | |
|--|----------|--|----------|
| 1. 主な内訳は次のとおりであります。 | | 1. 主な内訳は次のとおりであります。 | |
| 賃借料 | 1,535百万円 | 賃借料 | 1,540百万円 |
| 減価償却費 | 351百万円 | 減価償却費 | 386百万円 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,785 | 1,785 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,785 | 1,785 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,723 | 2,723 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,723 | 2,723 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,723 | 2,723 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,723 | 2,723 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 74 | 74 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 74 | 74 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 68 | 74 |
| 当期変動額 | | |
| 土地圧縮積立金の積立 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 5 | - |
| 当期末残高 | 74 | 74 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 2,930 | 2,930 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,930 | 2,930 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 76 | 74 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 24 | 180 |
| 土地圧縮積立金の積立 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 151 | 74 |
| 当期末残高 | 74 | 149 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 3,150 | 3,005 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 24 | 180 |
| 当期変動額合計 | 145 | 74 |
| 当期末残高 | 3,005 | 2,930 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 612 | 612 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | - | 0 |
| 当期末残高 | 612 | 612 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 7,047 | 6,902 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 24 | 180 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 145 | 74 |
| 当期末残高 | 6,902 | 6,827 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1 | 1 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 4 |
| 当期変動額合計 | 0 | 4 |
| 当期末残高 | 1 | 3 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 536 | 529 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7 | - |
| 当期変動額合計 | 7 | - |
| 当期末残高 | 529 | 529 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 538 | 530 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7 | 4 |
| 当期変動額合計 | 7 | 4 |
| 当期末残高 | 530 | 526 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 6,509 | 6,371 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 170 | 255 |
| 当期純利益 | 24 | 180 |
| 自己株式の取得 | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7 | 4 |
| 当期変動額合計 | 137 | 70 |
| 当期末残高 | 6,371 | 6,301 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

構築物 2年～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始日から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 221百万円 | 200百万円 |
| 土地 | 1,276 | 1,109 |
| 計 | 1,498 | 1,310 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 999百万円 | 744百万円 |
| 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む) | 2,500 | 2,500 |
| 計 | 3,499 | 3,244 |

2 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、49百万円(前事業年度は49百万円)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、529百万円(前事業年度は529百万円)を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 1,019百万円 | 1,034百万円 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの | 485百万円 | 491百万円 |

3 保証債務

次の関係会社等について、仕入先に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)G - 7モータース | 7百万円 | (株)G - 7モータース 8百万円 |
| (株)めぐみのさと | 12 | (株)G - 7デベロップメント 19 |
| (株)シーアンドシー | 3 | (株)G - 7食品システム 0 |
| SEVEN FORTUNE MA | 21 | SEVEN FORTUNE MA 2 |
| LAYSIA SDN.BHD. | | LAYSIA SDN.BHD. |
| 計 | 44 | 計 29 |

4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか主に次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 未収入金 | 939百万円 | 971百万円 |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 194 | 99 |
| 固定負債 | | |
| 長期預り敷金保証金 | 800 | 808 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 役員報酬 | 130百万円 | 174百万円 |
| 給与手当 | 171 | 186 |
| 賞与引当金繰入額 | 36 | 54 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 31 | - |
| 退職給付費用 | 2 | 2 |
| 福利厚生費 | 50 | 58 |
| 減価償却費 | 60 | 70 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 27 | 29 |
| 支払手数料 | 172 | 69 |
| 旅費交通費 | 40 | 57 |

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 不動産賃貸収入 | 1,921百万円 | 不動産賃貸収入 1,982百万円 |
| その他の収益 | 751 | その他の収益 792 |
| 受取利息 | 18 | 受取利息 23 |

3 貸倒引当金繰入額

特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,165,391 | - | - | 1,165,391 |
| 合計 | 1,165,391 | - | - | 1,165,391 |

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 1,165,391 | 47 | - | 1,165,438 |
| 合計 | 1,165,391 | 47 | - | 1,165,438 |

(注)普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,860百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,728百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 13百万円 | 4百万円 |
| 未払事業税 | 2 | 2 |
| その他 | 7 | 2 |
| 合計 | 23 | 9 |
| 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 95 | 67 |
| 役員退職慰労引当金 | 212 | 223 |
| 事業用借地権償却 | 21 | 23 |
| 退職給付引当金 | 4 | 4 |
| 減損損失等 | 117 | 78 |
| 資産除去債務 | 103 | 105 |
| 会員権評価損 | 5 | 0 |
| 減価償却超過額 | 246 | 279 |
| 関係会社株式評価損 | 238 | 291 |
| 投資有価証券評価損 | - | 2 |
| 貸倒引当金 | 262 | 435 |
| 関係会社株式 | 180 | 180 |
| その他 | 0 | 2 |
| 小計 | 1,488 | 1,694 |
| 評価性引当額 | 844 | 1,039 |
| 合計 | 644 | 654 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 41 | 41 |
| 資産除去費用 | 45 | 41 |
| その他 | - | 1 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 557 | 569 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | | |
| 土地再評価差額 | 220 | 220 |
| 評価性引当額 | 220 | 220 |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | - | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | |
| 土地再評価差額 | 49 | 49 |
| 再評価に係る繰延税金負債合計 | 49 | 49 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 30.3 | 15.8 |
| 住民税均等割 | 0.8 | 0.9 |
| 評価性引当額 | 210.6 | 80.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 263.7 | 112.5 |
| 留保金課税 | 3.3 | 6.1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 65.5 | - |
| その他 | 8.2 | 2.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 79.3 | 31.2 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高 | 268百万円 | 289百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 19 | 7 |
| 時の経過による調整額 | 5 | 6 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 4 | 7 |
| 期末残高 | 289 | 295 |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 523.51円 | 517.74円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 2.05円 | 14.86円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 24 | 180 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 24 | 180 |
| 期中平均株式数(千株) | 12,171 | 12,170 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 7,750 | 264 | 14 | 8,000 | 4,734 | 354 | 3,265 |
| 構築物 | 421 | 63 | - | 484 | 293 | 32 | 191 |
| 機械及び装置 | 5 | - | - | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 43 | 15 | 9 | 49 | 34 | 14 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 147 | 35 | 36 | 146 | 99 | 9 | 47 |
| 土地 | 2,811 | - | - | 2,811 | - | - | 2,811 |
| 建設仮勘定 | 18 | 8 | 18 | 8 | - | - | 8 |
| 計 | 11,197 | 386 | 78 | 11,506 | 5,168 | 410 | 6,337 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 98 | 7 | - | 106 | 61 | 4 | 45 |
| ソフトウェア | 223 | 9 | 12 | 220 | 132 | 40 | 87 |
| その他 | 16 | 2 | - | 18 | 2 | 0 | 15 |
| 計 | 337 | 19 | 12 | 345 | 196 | 45 | 148 |
| 長期前払費用 | 17 | 7 | 11 | 13 | 3 | 0 | 9 |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| 設備の新設 | 建物 | 構築物 |
|--------|--------|-------|
| 篠山テナント | 254百万円 | 46百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 736 | 489 | 1 | - | 1,224 |
| 賞与引当金 | 36 | 54 | 36 | - | 54 |
| 役員賞与引当金 | 31 | - | 31 | - | - |
| 役員退職慰労引当金 | 597 | 29 | - | - | 626 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 2 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,076 |
| 普通預金 | 1 |
| 小計 | 1,077 |
| 合計 | 1,079 |

2) 未収入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)G-7・オート・サービス | 548 |
| (株)G-7スーパーマーケット | 386 |
| (株)G-7モータース | 18 |
| 上野食品(株) | 12 |
| (株)G-7食品システム | 3 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 971 |

固定資産

1) 関係会社株式

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)G-7・オート・サービス | 3,223 |
| (株)G-7食品システム | 743 |
| (株)G-7スーパーマーケット | 514 |
| 上野食品(株) | 210 |
| (株)G-7モータース | 19 |
| その他 | 16 |
| 合計 | 4,728 |

2) 関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------------------|---------|
| (株)G-7アグリジャパン | 1,344 |
| (株)G-7モータース | 1,070 |
| G7 INTERNATIONAL PTE.LTD. | 703 |
| (株)G-7デベロップメント | 650 |
| (株)G-7スーパーマート | 216 |
| その他 | 60 |
| 合計 | 4,046 |

3) 敷金及び保証金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 独立行政法人都市再生機構 | 137 |
| 大和工商リース(株) | 99 |
| 新関西国際空港(株) | 96 |
| 井上ビル(株) | 77 |
| サンエス(株) | 61 |
| 三光物産(株) | 60 |
| その他 | 657 |
| 合計 | 1,188 |

流動負債

短期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 2,300 |
| (株)三井住友銀行 | 1,400 |
| (株)みずほ銀行 | 700 |
| その他 | 400 |
| 合計 | 4,800 |

固定負債

1) 長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 1,000 |
| (株)山陰合同銀行 | 1,000 |
| (株)みずほ銀行 | 500 |
| (株)京都銀行 | 500 |
| (株)みなと銀行 | 500 |
| (株)池田泉州銀行 | 500 |
| 合計 | 4,000 |

2) 長期預り敷金保証金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| (株)G - 7・オート・サービス | 706 |
| (有)ナナツマチ | 41 |
| カッパ・クリエイト(株) | 40 |
| (株)ナガタ薬品 | 33 |
| その他 | 296 |
| 合計 | 1,118 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-7holdings.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日近畿財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日近畿財務局長に提出。

平成24年6月28日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G - 7ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社G - 7ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。